

サービス提供体制強化加算()算定表

施設名 _____

サービス提供体制強化加算()

看護・介護職員の総数のうち、勤続年数3年以上の者の占める割合が100分の30以上であること

| 月 | 常勤換算方法により算出した看護・介護職員の総数 | 勤続年数3年以上の職員数 | 看護・介護職員の総数のうち勤続年数3年以上の者の占める割合 |
|-----|-------------------------|--------------|-------------------------------|
| 4月 | | | |
| 5月 | | | |
| 6月 | | | |
| 7月 | | | |
| 8月 | | | |
| 9月 | | | |
| 10月 | | | |
| 11月 | | | |
| 12月 | | | |
| 1月 | | | |
| 2月 | | | |
| | | 平均 | |

- 注1 職員の割合の算出にあたっては、常勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均を用いる。
- 2 前年度の実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、または再開した事業所を含む。)については、届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均を用いる。
この場合は、届出を行った月以降においても、直近3月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持しなければならない。なお、その割合については、毎月記録するものとし、所定の割合を下回った場合については、直ちにその旨の届出を提出しなければならない。
- 3 介護職員に係る常勤換算にあたっては、利用者・入所者への介護業務(計画作成等介護を行うに当たって必要な業務は含まれるが、請求業務等介護に関わらない業務を除く。)に従事している時間を用いても差し支えない。
- 4 勤続年数とは、各月の前月の末日時点における勤続年数をいうものとする。

前年度の実績が6月に満たない事業所の算定表

| 月 | 常勤換算方法により算出した看護・介護職員の総数 | 勤続年数3年以上の職員数 | 看護・介護職員の総数のうち勤続年数3年以上の者の占める割合 |
|---|-------------------------|--------------|-------------------------------|
| 月 | | | |
| 月 | | | |
| 月 | | | |
| | | 平均 | |